

令和4年第2回臨時会

# 河津町議会会議録

令和4年 10月11日 開会

令和4年 10月11日 閉会

河津町議会

## 令和4年河津町議会第2回臨時会会議録目次

### 第1号（10月11日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○仮議席の指定	6
○選挙第1号	6
○追加日程の報告	9
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○選挙第2号	10
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○常任委員の選任について	14
○議会運営委員の選任について	15
○議会広報編集委員の選任について	16
○選挙第3号	17
○選挙第4号	18
○選挙第5号	19
○選挙第6号	20
○同意第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件	26
○閉会の宣告	27

○署名議員	29
○議案等審議結果一覽	31

第 1 日

10月11日（火曜日）

## 令和4年河津町議会第2回臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和4年10月11日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第1号 議長選挙
- 追加日程第 1 議席の指定
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 選挙第2号 副議長選挙
- 追加日程第 5 発議第5号 河津町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 6 常任委員の選任について
- 追加日程第 7 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 8 議会広報編集委員の選任について
- 追加日程第 9 選挙第 3号 伊豆斎場組合議会議員選挙
- 追加日程第10 選挙第 4号 下田地区消防組合議会議員選挙
- 追加日程第11 選挙第 5号 東河環境センター議会議員選挙
- 追加日程第12 選挙第 6号 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙
- 追加日程第13 同意第16号 監査委員の選任について
- 追加日程第14 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度河津町一般会計補正予算(第4号))
- 追加日程第15 委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件

---

### 出席議員(10名)

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 正木誠司君 | 2番  | 北島正男君 |
| 3番 | 大川良樹君 | 4番  | 桑原猛君  |
| 5番 | 渡邊昌昭君 | 6番  | 遠藤嘉規君 |
| 7番 | 上村和正君 | 8番  | 渡邊弘君  |
| 9番 | 稲葉静君  | 10番 | 宮崎啓次君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	岸重宏君	副町長	木村吉弘君
教育長	鈴木基君	総務課長	川尻一仁君
企画調整課長	稲葉吉一君	町民生活課長	土屋典子君
健康増進課長	臼井理治君	福祉介護課長	土屋勉君
産業振興課長	中村邦彦君	建設課長	山本博雄君
防災課長	村串信二君	水道温泉課長	渡辺音哉君
教育委員会 事務局長	島崎和広君	会計管理者 兼会計室長	鈴木亜弥君

---

事務局職員出席者

事務局長 飯田吉光 書記 山田祐司

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○事務局長（飯田吉光君） 皆様、おはようございます。

議会事務局長の飯田です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

渡邊弘議員が最年長者でございますので、ご紹介をいたします。

渡邊弘議員、議長席にお着きください。

〔臨時議長 渡邊 弘君 議長席に着席〕

○臨時議長（渡邊 弘君） ただいまご紹介をいただきました渡邊でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。円滑な進行を図りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いをいたします。

町長から挨拶並びに職員紹介の発言を求められておりますので、発言を許します。

町長。

○町長（岸 重宏君） おはようございます。

本日は、河津町議会の第2回臨時会が開催されるに当たりまして、皆様が町議会議員選挙後、初めての議会となりますので、貴重な時間をいただきまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

また、後ほど、副町長より町の幹部職員の紹介もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先日の当選証付与式でもご挨拶をさせていただきましたが、今回の選挙戦を通して、皆さんも大変なご苦勞をされ、町民の支持をいただき、当選の榮に浴されました議員各位につきましては、改めまして心よりご当選のお祝いを申し上げます。おめでとうございました。

今、全国的にも、地方の人口減少や過疎化、高齢化がものすごいスピードで進んでおりまして、数多くの限界集落の出現など、現実には、地方がなかなか活性化していない大変厳しい状況にあります。

私はこのような中で、河津町がこれから進む道筋としまして、これまでの協働のまちづく

り、協力して働くから、共創のまちづくり、共に創るまちづくりを進め、民間資本との連携や移住・定住などの関係人口づくりに力を入れることによりまして、この地域が過疎地域から脱却をして、町が生き残り、そして、町民が暮らしやすい河津町を目指しております。

町の課題は多い中でも、将来に向かって、町にとって必要なことは新たに取り組み、計画的に効率的に、また財政面も考えながら、行政を進めていくことを考えております。これらの政策を進めるためには、どうしてもここにおける町議会議員の皆様の理解なくして、なし得ることは到底できませんので、今後とも皆様と情報共有をしながら、推し進めていきたいと考えております。

結びになりますが、議会と行政が一つになり、諸課題の解決や住みやすいまちづくりの目標に向かって連携を密にして、さらに河津町発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます、私の挨拶と申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 副町長。

○副町長（木村吉弘君） それでは、私のほうからは、職員のほうの紹介をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、向かって左側の席になります。教育長の鈴木基です。

○教育長（鈴木 基君） 教育長の鈴木基です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 向かって右側の席になります、総務課長の川尻一仁です。

○総務課長（川尻一仁君） 総務課長の川尻一仁です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 隣です。会計管理者の鈴木亜弥です。

○会計管理者兼会計室長（鈴木亜弥君） 会計管理者の鈴木亜弥です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 後ろの席に移りまして、企画調整課長の稲葉吉一です。

○企画調整課長（稲葉吉一君） 企画調整課長の稲葉です。よろしく願いします。

○副町長（木村吉弘君） 続きまして、町民生活課長の土屋典子です。

○町民生活課長（土屋典子君） 町民生活課長の土屋典子です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 続きまして、健康増進課長の臼井理治です。

○健康増進課長（臼井理治君） 健康増進課長の臼井理治です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 続きまして、福祉介護課長の土屋勉です。

○福祉介護課長（土屋 勉君） 福祉介護課長の土屋です。よろしく願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 左側の席に移りまして、教育委員会事務局長の島崎和広です。



○教育委員会事務局長（島崎和広君） 教育委員会事務局長の島崎和広です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 産業振興課長の中村邦彦です。

○産業振興課長（中村邦彦君） 産業振興課長の中村です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 建設課長の山本博雄です。

○建設課長（山本博雄君） 建設課長の山本です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 後ろの席に移りまして、防災課長の村串信二です。

○防災課長（村串信二君） 防災課長の村串信二です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 水道温泉課長の渡辺音哉です。

○水道温泉課長（渡辺音哉君） 水道温泉課長の渡辺音哉です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 後ろの席です。議会事務局長の飯田吉光です。

○事務局長（飯田吉光君） 議会事務局長の飯田です。よろしくお願いいたします。

○副町長（木村吉弘君） 議会のほうには出席はしませんが、管理職としまして、さくら幼稚園長の竹内佐紀子がおります。

それから、私、副町長の木村吉弘と申します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 以上、町長の挨拶並びに職員の紹介を終わります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

---

### ◎開議の宣告

○臨時議長（渡邊 弘君） ただいまから、令和4年河津町議会第2回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○臨時議長（渡邊 弘君） 議事日程は、あらかじめお手元に配付した印刷物のとおりでござ

います。ご覧願います。

---

◎仮議席の指定

○臨時議長（渡邊 弘君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

◎選挙第1号

○臨時議長（渡邊 弘君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○臨時議長（渡邊 弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

選挙は投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（渡邊 弘君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大川良樹君及び桑原猛君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、番号順に投票願います。

〔事務局長点呼・投票〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票が終わりました。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

大川良樹君及び桑原猛君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 開票の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票数中

遠藤嘉規君 6票

渡邊 弘君 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、遠藤嘉規君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○臨時議長（渡邊 弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議長に当選された遠藤嘉規君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

遠藤嘉規君、挨拶を願います。演壇でお願いいたします。

〔議長 遠藤嘉規君登壇〕

○議長（遠藤嘉規君） ただいま皆様のご推挙により、河津町議会議長に就任させていただきました遠藤嘉規でございます。身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。河津町議会が円満に運営されますよう、議長として全力を傾け、行政と両輪となり、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

また、議会改革を進めるべく、取り組んでまいりたいと考えております。1点目として、町民の皆様と町とのパイプ役としての仕組みづくり、議会広報と広聴の充実、2点目として、議会の機能を強化するべく、常任委員会の活性化と政策提言の実現、3点目として、議会改革を通し、女性や若手の方々の立候補しやすい環境の整備、以上に取り組むまいと考えております。

若輩者ではございますが、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、誠心誠意取り組んでまいります。今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 臨時議長の大役を、皆様のご協力により無事終了させていただきました。誠にありがとうございます。

それでは、遠藤嘉規議長に議長席にお着き願います。よろしくお願いいたします。

〔議長 遠藤嘉規君 議長席に着席〕

○議長（遠藤嘉規君） それでは、ただいまから、私が議長の職を務めさせていただきます。

ぜひとも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎追加日程の報告

○議長（遠藤嘉規君） 本日の議事日程は、追加日程として、お手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

---

◎議席の指定

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長より指名します。

1番、正木誠司君、2番、北島正男君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定いたしました。

---

### ◎選挙第2号

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

選挙は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（遠藤嘉規君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に渡邊昌昭君及び上村和正君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（遠藤嘉規君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（遠藤嘉規君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・投票〕

○議長（遠藤嘉規君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

渡邊昌昭君及び上村和正君の開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（遠藤嘉規君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票中

大川良樹君 8票

桑原 猛君 1票

渡邊昌昭君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、大川良樹君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（遠藤嘉規君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま副議長に当選された大川良樹君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

大川良樹君、挨拶を願います。

〔副議長 大川良樹君登壇〕

○副議長（大川良樹君） ただいま皆様から、ただいまの選挙によりまして、多くの皆様からご推挙いただきました大川良樹でございます。

何分、副議長という大きな重責をこれから担うわけですがけれども、私、学生時代、一応、野球部に3年間努めていまして、キャッチャーというポジションをやらせていただいていた。議会と野球とを同一するわけではないんですけれども、キャッチャーというポジションは、ピッチャーと、いろいろとバッターを見ながら作戦を立て、勝ちに向かっていろいろと作戦を練って対決していく、そんな部分があるかと思えます。

僕は、副議長という職は、議長を支えながら、円滑にこの議会、町政を全うすることが私の責務かと思っております。遠藤議長を含め、私も近隣市町に比べましても、何分経験も少ないですし、若い議員になります。この2人では、なかなか議事を円滑に進めるということは到底不可能だと思います。

ここにいる議員の皆様の支えをいただきながら、私も女房役として、しっかり努めてまいりたいと思いますので、この2年間、ぜひ私たち2人、また議員の皆様と一丸となって、この河津町議会17期を盛り上げてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様のお力添えをお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（遠藤嘉規君） 11時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時15分



○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第5、発議第5号 河津町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者からの趣旨説明を求めます。

3番、大川良樹議員。

〔3番 大川良樹君登壇〕

○3番（大川良樹君） 発議第5号 河津町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び河津町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和4年10月11日、河津町議会議長、遠藤嘉規様。

提出者、大川良樹。賛成者、河津町議会議員、宮崎啓次、同じく渡邊弘、同じく渡邊昌昭、同じく稲葉静、同じく北島正男、同じく正木誠司、同じく桑原猛、同じく上村和正。

提案理由ですが、議員定数の改正により、常任委員会の委員会定数を変更するものです。

次のページをお願いします。

条例第 号 河津町議会委員会条例の一部を改正する条例。

河津町議会委員会条例（昭和63年河津町条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「6名」を「5名」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和4年10月10日から適用する。

次のページに新旧対照表をつけてありますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○議長（遠藤嘉規君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより発議第5号 河津町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

町長以下関係職員は、追加日程第12まで退席しますので、報告いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時38分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎常任委員の選任について

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第6、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員は、それぞれ委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告してください。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時39分

再開 午前 11時44分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま常任委員会が開かれ、委員長、副委員長の選任がされましたので、報告いたします。

第1 常任委員会委員長、渡邊昌昭議員、副委員長、桑原猛議員。

第2 常任委員会委員長、上村和正議員、副委員長、正木誠司議員。

以上でございます。

13時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第7、議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり、議席番号順に1番、正木誠司議員、3番、大川良樹議員、4番、桑原猛議員、5番、渡邊昌昭議員、7番、上村和正議員の5名を選任することに決定しました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告してください。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時02分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営委員会のほうで、委員長、副委員長の選任がされましたので、報告をいたします。  
議会運営委員会委員長、大川良樹議員、副委員長、上村和正議員と決まりました。

---

#### ◎議会広報編集委員の選任について

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第8、議会広報編集委員の選任についてを議題とします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

広報編集委員の選任については、委員会条例第7条1項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

したがって、広報編集委員は、お手元に配りました名簿のとおり、議席番号順に1番、正木誠司議員、2番、北島正男議員、3番、大川良樹議員、4番、桑原猛議員、5番、渡邊昌昭議員、以上5名を選任することに決定しました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告をしてください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議会広報編集委員会において、委員長、副委員長が選任されましたので、報告をいたします。

議会広報編集委員会委員長、桑原猛議員、副委員長、北島正男議員。

以上でございます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時13分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎選挙第3号

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第9、選挙第3号 伊豆斎場組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

伊豆斎場組合議会議員に、正木誠司議員、上村和正議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した正木誠司議員、上村和正議員を当選人と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名した正木誠司議員、上村和正議員が伊豆斎場組合議会議員に当選されました。

正木誠司議員、上村和正議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

#### ◎選挙第4号

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第10、選挙第4号 下田地区消防組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

下田地区消防組合議会議員に、渡邊昌昭議員、宮崎啓次議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました渡邊昌昭議員、宮崎啓次議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名した渡邊昌昭議員、宮崎啓次議員が下田地区消防組合議会議員に当選されました。

渡邊昌昭議員、宮崎啓次議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### ◎選挙第5号

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第11、選挙第5号 東河環境センター議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

東河環境センター議会議員に、北島正男議員、大川良樹議員、稲葉静議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました北島正男議員、大川良樹議員、稲葉静議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名した北島正男議員、大川良樹議員、稲葉静議員が東河環境センター議会議員に当選されました。

北島正男議員、大川良樹議員、稲葉静議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

### ◎選挙第6号

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第12、選挙第6号 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。



指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に、桑原猛議員、渡邊弘議員を指名します。お諮りします。

ただいま指名しました桑原猛議員、渡邊弘議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名した桑原猛議員、渡邊弘議員が一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました。

桑原猛議員、渡邊弘議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時27分

○議長（遠藤嘉規君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎同意第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第13、同意第16号 監査委員の選任についてを議題とします。稲葉静議員の退場を求めます。

〔9番 稲葉 静君退場〕

○議長（遠藤嘉規君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岸 重宏君） 同意第16号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記。

住所、河津町梨本173番地の1。

氏名、稲葉静。昭和23年2月1日生まれ。

令和4年10月11日提出、河津町長、岸重宏。

稲葉静氏につきましては、議会選出の監査委員として、選任につき同意を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤嘉規君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 討論なき模様です。

以上で討論を終結します。

これより議案第16号 監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

ただいま退場中の稲葉静議員の入場を求めます。

〔9番 稲葉 静君入場〕

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第14、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度河津町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岸 重宏君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記。

令和4年度河津町一般会計補正予算（第4号）について。

令和4年10月11日提出、河津町長、岸重宏。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） それでは、承認第5号について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。

本件につきましては、新型コロナウイルス・オミクロン株対応ワクチンの実施に伴う費用を予算計上するものでございます。

体制整備につきましては、第3回定例会で承認をいただいております。早期に実施の必要があることから、専決処分にて対応させていただくものでございます。

なお、実施に伴う財源は全て国庫補助によるものです。

また、接種につきましては、10月22日から年内に実施することとなっております。

次のページをお願いいたします。

河津町告示第169号、専決処分書。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決処分第4号。

令和4年度河津町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度河津町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,178万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,935万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年10月4日。

河津町長、岸重宏。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。款、項、補正額の順で述べさせていただきます。単位は千円でございます。

14款国庫支出金1,178万7,000円、1項国庫負担金、同額でございます。

歳入合計1,178万7,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳入と同様の説明とさせていただきます。

4款衛生費1,178万7,000円、1項保健衛生費、同額でございます。

歳出合計1,178万7,000円。

恐れ入ります、3ページ、4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括は省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

事項別明細書、2歳入でございます。

款、項、主要な事業について説明をさせていただきます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う負担金としての国庫補助でございます。

次のページをお願いいたします。

3歳出です。歳入と同様の説明とさせていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、こちらについては、オミクロン株対応ワクチン接種に伴う費用の計上でございます。報償費としまして、医師の謝礼、それから看護師等の謝礼、それから、需用費としまして消耗品の購入、また、12節委託料としまして、ワクチン接種に伴う委託料の計上でございます。計1,178万7,000円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑はございませんか。

8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 最後の6ページの委託料の件ですけれども、これ、コロナウイルスの接種の委託料というのは、どこにお支払いするようなものでしょう。

○議長（遠藤嘉規君） 健康増進課長。

○健康増進課長（臼井理治君） こちらの委託料につきましては、町外で接種した場合に、こちらのほうに請求が、町のほうに請求が出てきまして、その額が委託料として1,000人分計上してあるものです。

以上です。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） ということは、例えば河津町の住所をお持ちの方が、町外の病院だとか、そういうところで接種した場合に、1件について幾らというような負担金が発生するという解釈をしてよろしいわけ。そうすると、町内に住所のある方は、極端に言うと、日本全国どこでも接種が受けられるという解釈をしてよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤嘉規君） 健康増進課長。

○健康増進課長（臼井理治君） おっしゃるとおりでして、委託料といたしまして、単価が国で決まっています、単価につきましては1件当たり2,277円という形になります。

こちらは、町内に住所をお持ちの方であれば、どこでも受けられるという形で、その受けた自治体から請求が河津町に来るものになります。

以上です。

○8番（渡邊 弘君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（遠藤嘉規君） そのほか、質疑はよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（遠藤嘉規君） 以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤嘉規君） 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度河津町一般会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○議長（遠藤嘉規君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

#### ◎委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件

○議長（遠藤嘉規君） 追加日程第15、委員会の閉会中における所掌事務等の調査の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長より、所掌事務等の調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（遠藤嘉規君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年河津町議会第2回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名をする。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

議員

議員



## 議案等審議結果一覽

## 議案等審議結果一覧

令和4年第2回臨時会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
選挙第1号	議長選挙	4. 10. 11	当選 遠藤嘉規
	議席の指定	〃	決 定
選挙第2号	副議長選挙	〃	当選 大川良樹
発議第5号	河津町議会委員会条例の一部を改正する条例について	〃	原案可決
	常任委員の選任について	〃	選 任
	議会運営委員の選任について	〃	選 任
	議会広報編集委員の選任について	〃	選 任
選挙第3号	伊豆斎場組合議会議員選挙	〃	当選 正木誠司 上村和正
選挙第4号	下田地区消防組合議会議員選挙	〃	当選 渡邊昌昭 宮崎啓次
選挙第5号	東河環境センター議会議員選挙	〃	当選 北島正男 大川良樹 稲葉 静
選挙第6号	一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙	〃	当選 桑原猛 渡邊 弘

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
同意第16号	監査委員の選任について	〃	同意 稲葉 静
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度河津町一般会計補正予算 (第4号))	〃	承認
	委員会の閉会中における所掌事務等の 調査の件	〃	決定